

# TPP

～世界とともに  
生きていくために～

(環太平洋経済連携協定)



これだけは知っておきたい参加の理由

- 1 TPPは、世界へ広がる新しいルールです ..... P.02**  
～世界各国はFTAネットワークの構築を加速させています～
  - 2 TPPは、海外の市場での日本の遅れを取り戻します ..... P.03**  
～日本は世界のFTAネットワークから取り残されつつあります～
  - 3 TPPこそ、日本の雇用を守り産業衰退を止める手段です ..... P.06**  
～日本でのビジネス自体、ますます負担が重く、不利になっています～
  - 4 TPPで、アジア太平洋の経済成長を取り込みます ..... P.07**  
～TPPは、アジア太平洋自由貿易圏の構築の重要なステップです～
- Q&A 様々な疑問や不安については ..... P.10**

## 1

# TPPは、世界へ広がる新しいルールです

国境を越えた経済活動のルールは、**自由貿易体制である世界貿易機関(WTO)**によって決められています。日本の戦後の発展は、こうしたグローバルなルールによって支えられてきました。世界では今、WTOよりも幅広く、詳しい新たなルールを作ろうと、関係が緊密な国・地域の間で、**自由貿易協定(FTA)**の締結が加速しています。TPPはこのFTAの一種です。これらのFTAは、参加国を拡大したり、新たなFTAに影響を与えることにより、**世界のルールへと広がる可能性をもっています**。

## 世界貿易機関 (WTO:World Trade Organization)

- 世界の大半の国(157カ国以上)が加盟
- 国境を越えた経済活動のルールを決める
- 日本は1955年、前身のGATT(ガット:関税と貿易に関する一般協定)に加入

## 自由貿易協定 (FTA:Free Trade Agreement)

- 経済連携協定(EPA:Economic Partnership Agreement)とも言う
- WTOのルールの例外として、二国間・複数国間・地域のルールを決める

## 環太平洋経済連携協定(TPP:Trans-Pacific Partnership)

総締・交渉参加国:2006年、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイがFTAを締結。

2010年から、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアが加わり、9カ国で拡大交渉。

2012年10月よりカナダ、メキシコが参加。

●他のアジア太平洋諸国の参加も受け入れ、地域の自由貿易圏構築を目指す

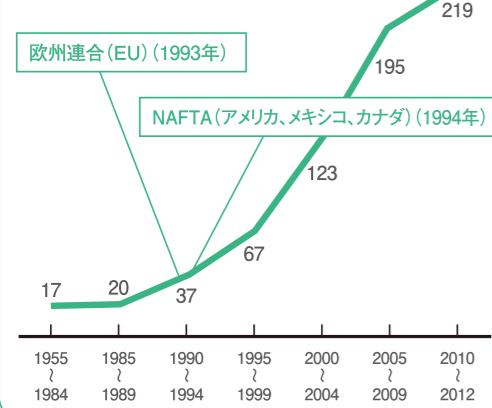
●日本は、2013年3月、TPP交渉参加の意思を表明。

2013年4月、交渉参加国は日本の参加を承認。



TPPは、FTA(国境を越えた経済活動のルール)の一種です

### [世界のFTAの数(累積)]



### 加速する新たなルール作り

今、世界各国は、**自國に有利なルールのもとで市場を拡大**しようと、FTAネットワークの構築を加速させています。

遅れをとると、自國からの輸出に**関税がかかったまま**になり、貿易・投資に関わるルール作りからも取り残されます。世界の市場で**不利になる**を避けるために、各国は競ってFTAを締結しているのです。

TPPは、参加意向表明中の国を含めると、**世界の4割もの経済規模を占めるFTA**であり、今後さらに**多くの国**の参加が見込まれます。



## 2

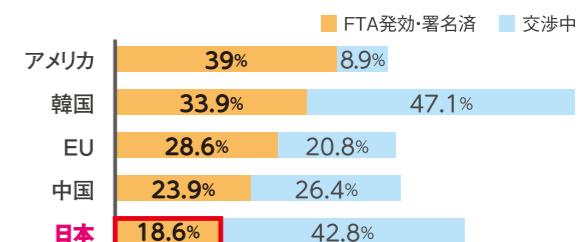
# TPPは、海外の市場での日本の遅れを取り戻します



日本は貿易自由化とルールづくりで各国に遅れています

日本が遅れをとる間に、韓国はじめ各國は、FTAによって着々と、貿易自由化と国境を越えた経済活動のルールづくりを進めており、**日本は世界のFTAネットワークから取り残されつつあります**。各国がFTAを締結している国と、**日本がFTAを締結できていない**ことが原因で、**日本企業は不利な条件で他国の企業と競争**しなくてはなりません。しかし日本がTPPに参加すれば、TPP諸国で日本企業が不利になることを防ぐことができるのです。

### [貿易額に占めるFTA相手国との貿易割合]



出所:経済産業省「2012年通商白書」  
(EUは域内貿易含まず)

### ・ 外国へ輸出する場合

FTAを結んでいる国へ輸出される製品は、その国で関税がかからず低価格になります。しかし、**日本がFTAを締結していない国**では、日本から輸出される製品は、**関税分だけ高価格**になります。TPPに参加すれば、日本企業も、TPP諸国で関税負担がなくなります。



### ・ 外国でビジネスをする場合

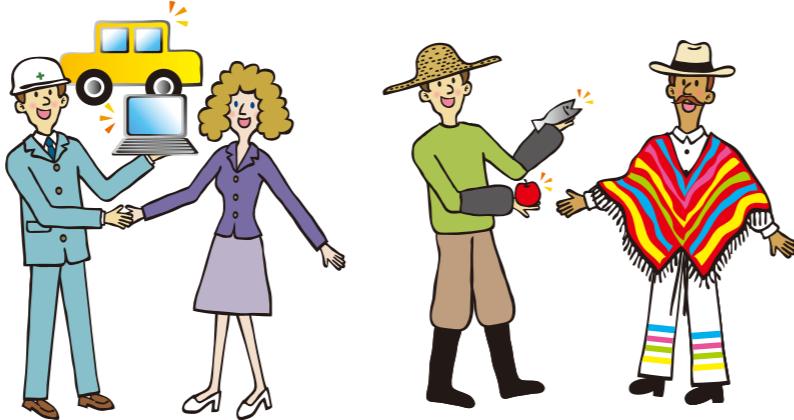
その国とFTAを結んでいる相手国の企業には、FTAのルールが適用されます。しかし、**日本がFTAを締結していない国**では、**日本企業には、国境を越えたビジネスを円滑にするFTAのルールが適用されません**。

TPPに参加すれば、日本企業にも、TPP諸国で、新しい時代に対応したFTAとなるTPPのルールが適用されます。



# TPPで決めるルールとは

国境を越えた経済活動を円滑にするために不可欠なルールを決めます。TPPは、これまでにも日本や各國が締結しているFTAの一種であり、TPPで交渉されているルールの大部分が、日本がこれまでにも世界各国との間で決めてきた分野のルールです。



## POINT 1

- 日本を含め、先進国は一般的に、関税が低く、投資の自由化・保護や、知的財産権の保護などの進んだルールを持っています。
- 高いレベルのルールを途上国に広め、途上国でのビジネスをしやすくしていくことも、TPPをはじめFTAの主要な目的のひとつです。

## これまでにも日本が各国と決めてきた分野のルール —日本の締結したFTAやWTOのルールと共に通する交渉分野—



交渉では関税が注目されますが、最近の国境を越えた経済活動では、関税以外の多くのルールが重要になっています



TPPは、高いレベルの自由化と、新たな時代のビジネスに対応したルール作りを目指しています。世界の市場で不利になるのを防ぎ、日本の強みを活かせるよう、早期に交渉に参加し、日本の意見を反映することが重要です。



## POINT 2

- TPP交渉においては、日本にとって新しい分野のルールもあります。そのうち主要なものは、投資・輸出促進のために途上国が労働基準や環境基準を緩和することを禁止し、不当に安い製品・食品が世界に広まることを防ぎ、先進国の労働者が安心して働くようにすることです。
- 中小企業がもっと世界とビジネスができるようにすることも、TPPの重要な目的のひとつです。

## 日本にとって新しい交渉分野

### 環境保護

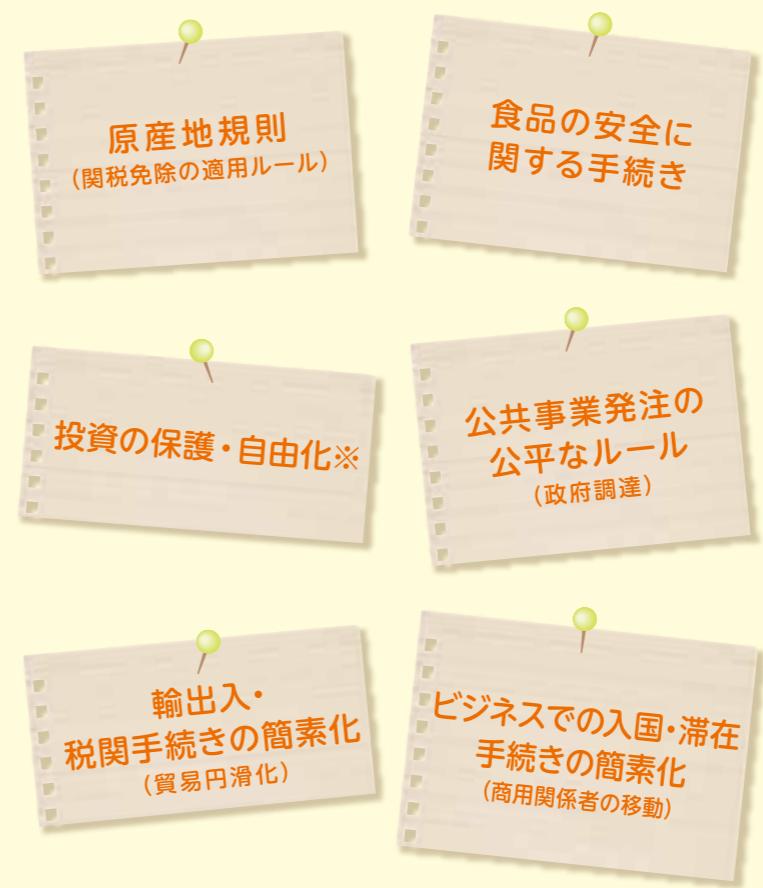
投資・輸出促進目的での環境基準緩和を禁止

### 労働者保護

投資・輸出促進目的での労働基準緩和を禁止

### 分野横断事項

中小企業が使いやすいルール作りや、様々な制度の間の整合性を高める



(※の分野は、WTOルールの範囲は限られる)

## 3

## TPPこそ、日本の雇用を守り 産業衰退を止める手段です

日本でのビジネスも、ますます負担が重く、不利になっています。世界の新しい経済活動のルール作りに加わらなければ、日本のビジネス環境はさらに悪化していきます。

企業は日本の工場で製品を作って輸出するのではなく、TPP諸国をはじめ、FTAを締結している海外の国へと、工場の移転を加速させてしまうかもしれません。日本で新しいビジネスを始めることも一層難しくなります。そうなるとますます、私たちの働く場が失われていきます。

収入が減り、消費は衰え、地域のビジネスが衰退し、農家の兼業先<sup>\*</sup>もなくなります。※農家のうち、農業以外の所得が過半を占める農家が約8割

TPPは、国内外の企業にとって魅力ある、少なくとも他国よりも不利でないビジネス環境をつくることで、日本の雇用と産業を伸ばすひとつの手段なのです。

**現状** 雇用者の減少▶約300万人(97年→2010年)  
製造業事業所の減少▶約24万カ所(96年→2009年) → 消費の衰え



日本のビジネス環境は、ただでさえ負担が重く、FTAの遅れで悪化しています(6重苦)

### FTA 締結の遅れ

- 重い法人税
- 社会保険料負担
- 円高
- 柔軟でない労働市場
- 電力供給不足
- 行き過ぎた温暖化対策



その結果…

企業が日本で活動しなくなり、空洞化がますます進むことに

## 4

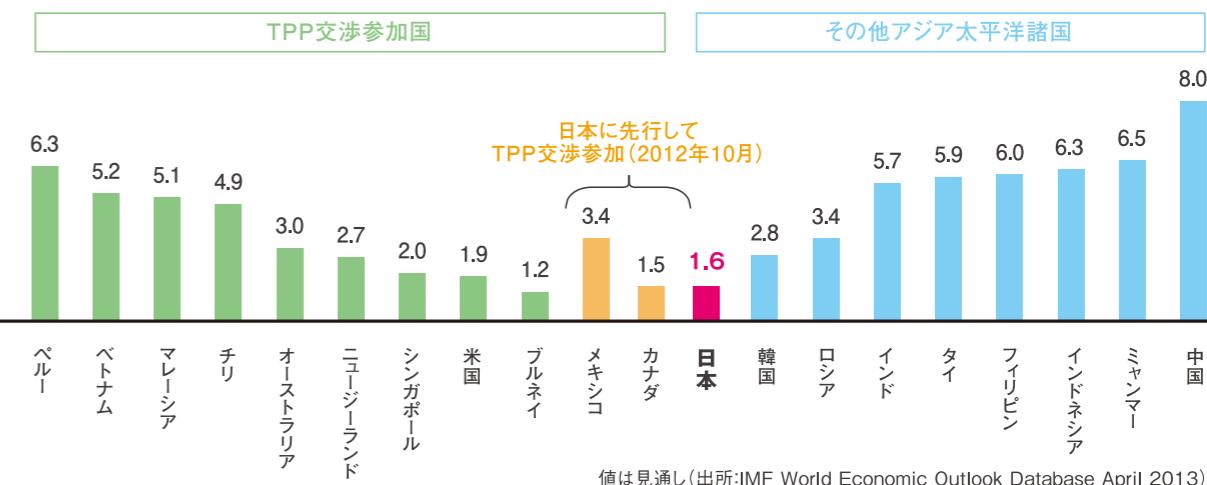
## TPPで、アジア太平洋の 経済成長を取り込みます

日本は今、人口減少と少子高齢化のもと、国内需要の縮小に直面しています。

TPPなどのFTAは、貿易自由化で市場を拡大する手段です。

TPPは、米国、アジア太平洋と日本の市場をつなぎ、日本経済の成長のエンジンとする絶好の機会です。

[GDP成長率(2013年)、%]



値は見通し(出所:IMF World Economic Outlook Database April 2013)

### 日本がTPPに入った場合

- アジアのFTA(日中韓FTA、RCEP=ASEAN+6)と、TPPのルールの間で、日本が調整役となり、日本が2020年に構築を目指すアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP;Free Trade Area of the Asia-Pacific)の基礎となるルール作りに参加できます
- 日米関係全体がいっそう強化され、地域の平和と安定に貢献します

2013年

→ 2020年



# 日本の未来、どちらを選びますか？



TPP不参加の場合



日本だけが…

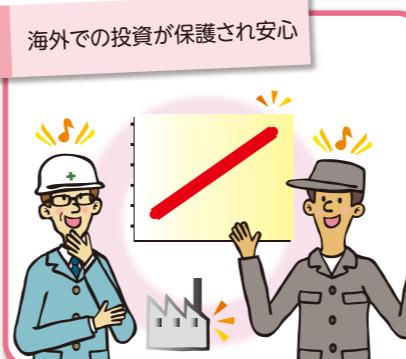


TPPに参加したからといって、バラ色の未来が約束されるわけではありません。  
でも、TPPに参加しなければ、日本はどうなるのでしょうか？

企業は、日本で活動を続けていけますか？現状を維持できるのでしょうか？  
今から少しでも日本の未来を明るいものにする努力が必要ではないでしょうか。  
皆さんも考えてみてください。



TPP参加の場合



くわしくは裏表紙へ

# Q & A

## 様々な疑問や不安についてよくある質問と回答

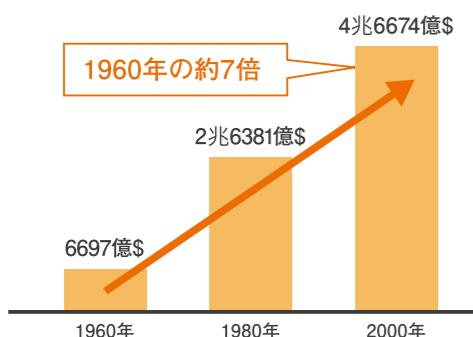
### Q1. TPPで私たちの暮らしにはどんな良いことがあるのですか？

**A1.** 輸出入がしやすくなり、モノ・サービスの値段が下がり、選択肢が増えて、暮らしのが豊かになります。日本でのビジネスが活発になり、雇用も守られます。また、他国と様々な協力ができるので、暮らしの安全・安心につながります。

日本の関税が下がれば、輸入品の値段が安くなり、その分、別の消費に回すことができます。また、国内では外国産に負けないよう、質が高くバラエティに富んだ商品が作られるようになります。外国の関税引き下げで日本からの輸出がしやすくなれば、日本でのビジネスが活発になるので、私たちの雇用が守られます。

日本は、世界の自由貿易体制のもとで発展

[日本の実質GDPの推移]

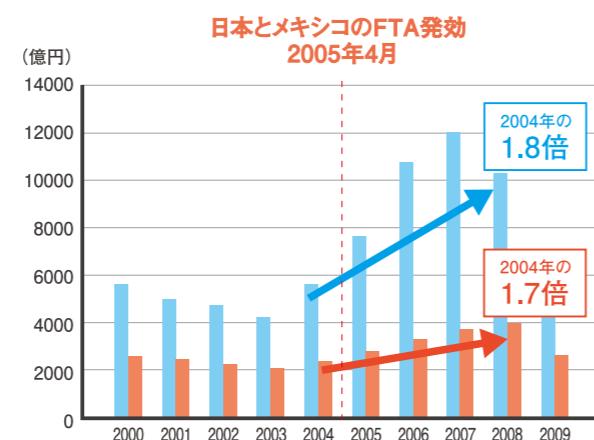


(出所:経済産業省「2011年通商白書」)

食品・農産品の輸出が増加すれば、地域の食品産業の発展や地域農業の活性化も期待できます。日本に輸入される製品、農産品・食品について、輸出元の国での事故情報や食品安全に関する情報も、日本と共有できるようになるかもしれません。

日本とメキシコとのFTA発効によって、輸出、輸入額ともに増加

[メキシコとの輸出入額の推移]



(出所:経済産業省「2010年通商白書」)

### Q2. 関税撤廃には本当にメリットがあるのですか？円高の解消のほうが重要では？

**A2.** 円高の解消も重要です。しかし、FTAの締結によって日本からの輸出が不利にならないようにすることも、企業が日本に生産拠点をおくかどうか判断するうえで、とても重要です。

「既に日本から海外への生産拠点の移転が進んでいるので、輸出をしやすくする関税撤廃のメリットは少ない」との声があります。しかし、ハイブリッド車や液晶テレビの基幹部品など、日本からは依然として、高度な技術を要する製品や部品を多く輸出しています。



### Q2. 続き…

また、「低い関税(米国では乗用車の関税は2.5%)を撤廃しても、メリットが少ない」との声もあります。しかし、米国向けの輸出は、規模が大きく、乗用車では全世界向けの輸出の3分の1を占めています。日本企業は円高のもとで、各国の市場できわめて厳しい価格競争にさらされています。それに加えて、日本にとって重要な輸出市場である国々と、韓国はじめ各国がFTAを締結し、日本が遅れをとっていることで、日本からの輸出はいっそう不利になっています。

FTAの有無は、企業が拠点を選ぶ際、為替水準や法人税などと並んで、重要な要素のひとつです。企業が日本を拠点に選ぶには、日本でのビジネス環境を少しでも良くする必要があります。『円高対策だけすればFTAは不要』とは言えません。

さらに重要なことは、関税撤廃はFTAの役割の一部に過ぎないとということです。FTAは、幅広い分野で国境を越えたビジネスを円滑にするルールを決めています。FTAがないことで、関税負担だけでなく、ビジネスを円滑にするルールの適用を受けられないデメリットも大きいのです。



### TPP・FTAがない＝

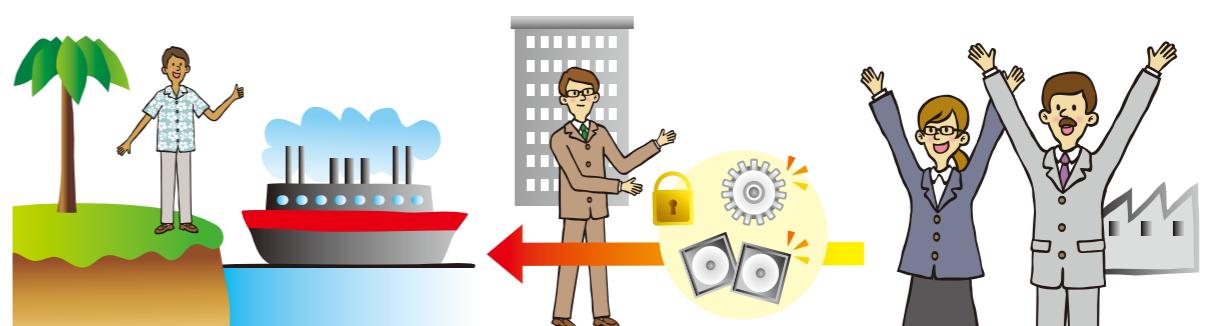
ビジネスを円滑にするルールもない

### Q3. TPPは大企業にはメリットでも、中小企業は競争が厳しくなり、大変ではありませんか？

**A3.** 工業製品の関税がほとんどないなか、中小企業にとって、輸出手手続きの簡素化や知的財産権保護の強化など、むしろメリットがたくさんあります。

日本は既に、工業製品の関税は大半がゼロですから、これらについては、安い製品が流入して競争が激化することはありません。大企業に部品を納入している中小企業にとっても、大企業の輸出が拡大すれば、取引が増えます。

輸出入に必要となる面倒な手続きが難しい中小企業にとっても、輸出手手続きが簡素化すれば、負担が少くなり、より輸出入しやすくなります。知的財産権保護ルールの強化により、模倣品対策にお金をかける余裕のない中小企業も、コスト削減によって恩恵を受けられます。かけがえのない中小企業の技術も、守りやすくなります。



逆にTPPに参加しなければ、日本で活動する企業はこうしたメリットを受けられません。簡単に海外に移転できる大企業と異なり、中小企業は、他国に比べて不利な環境の中、日本で活動を続けなければなりません。地域の産業空洞化が進めば、事業環境は中小企業にとって一層厳しくなるでしょう。

**Q4.** TPPで食品安全基準が緩和されたり、医療保険制度が崩壊する、単純労働者が外国から大量に流入するという声がありますが？

**A4.** それは現在、交渉で議論されていません。仮に議論されても、日本の制度は日本国民が決める事であり、交渉で合意するかどうかは自由です。また、9カ国以上での交渉であり、全員一致が必要です。**一力国の意向だけでは決められません。**

二国間で主張が対立した場合には、**多国間の交渉の中で、同じ主張の国と連携して、交渉に臨む**という戦略を取ることができます。

TPP交渉参加国の中で、日本のGDPはアメリカに次いで2番目に大きく、またアジアの先進国でもある日本の知見や交渉力に、他の国も期待しています。



**食品の安全に心配はないのですか？**

各国は、科学的根拠に基づいて、その国的事情に応じた輸入食品の安全基準を採用できます。これはWTOのもとでの権利として認められています。

TPPで議論されているのは、輸入食品の安全性検査(検疫)手続きの迅速化や、食品安全のルールの透明性の向上(ルールを分かりやすく公表すること)などです。食品安全基準の緩和は、現在議論されていません。

TPPは参加国共通のルールを決める交渉です。日本に対してのみ、特定の食品・農産品の安全基準の受け入れが一方的に求められるることは考えにくく、仮にそのような要求がある場合、応じなければならない理由はありません。

アメリカやオーストラリア、ニュージーランドでも、日本で私たちが食べているいろいろな種類の野菜やくだものを、原則輸入禁止としていることを知っていますか？日本もあくまで科学的根拠に基づいて、日本の主張をすればよいのです。



**日本の医療制度は崩壊しないのですか？**

公的医療保険制度(国民皆保険制度)は、貿易自由化交渉では扱われていません。自由化交渉が対象とするのは、民間が提供する金融サービス(保険業など)であり、WTOでも、FTAでも、国が提供する医療保険について、交渉されることはありません。TPPでも、**アメリカは、公的医療保険制度の廃止、私的な医療保険制度への移行や、「混合診療」の受入などはいっさい求めていない**と明言しています。

**医療サービスへの営利企業の参入も、TPPでは議論されていません。**

日本では、営利企業による医療サービスの提供は原則として禁止されています。外資による医療サービスの提供は現在でも可能ですが、日本では日本のルールに従う必要がありますので、外資であるからだけで、医療サービスの質は低下しません。日本の医療制度のあり方は、日本国民自身が決めることです。



**外国人労働者が大量に流入し、雇用が奪われるのでは？**

単純労働者の受入は議論されていません。TPPで議論されているのは、出張や短期の海外赴任の入国手続きをスムーズにすることです。TPPによって日本国内のビジネスが拡大すれば、雇用はむしろ増加します。



TPPでも、**アメリカは、単純労働者の受入を求めていない**と明言しています。他の先進国も単純労働者の受入を議論の対象とすることには反対です。

外国の資格を持つ弁護士や医師の受入も議論されていません。アメリカは、他国の専門職資格の受入も、TPPの交渉対象ではないと明言しています。

## Q<sub>5</sub> TPPによって、農業は壊滅的な影響を受けるのではありませんか？

A<sub>5</sub> 日本の農業は高齢化<sup>\*</sup>や後継者難などで、既に存続自体が危ぶまれる状況にあります。TPPに関係なく、日本の農業の強化はすぐに取り掛かるべき課題です。農業生産の規模の拡大、企業の力の活用、日本の農産物の海外輸出などを進めれば、日本の農業はもっと強くなれます。※農業者の平均年齢は65.8歳(2010年)で65歳以上が6割を超えるまた、全ての関税がすぐに撤廃される訳ではありませんし、必要な国内対策もなされずに、関税が撤廃されるべきではありません。世界の国々は今、関税によって外国の農産物の輸入を防ぐのではなく、財政措置によって農業を支えるようになっています。日本も、本当に必要な対策は何かを考える必要があります。



外国の安い農産物に、本当に対抗できるのでしょうか？

1. 日本の農産物は「おいしい」、「安心で安全」、「新鮮」など、国内だけでなく海外からも高く評価されています。日本の農林水産物・食品の輸出額は、約5,000億円(2010年)ですが、政府は、2020年までにこれを1兆円水準にしようと取り組んでいます。TPPは日本の農産物の輸出拡大の追い風となります。価格面でも、生産を大規模化することで外国の農産物に十分対抗できます。



香港のあるスーパーでは、日本の農産物は、外国産よりも何倍もの値段で売られていますが、人気商品になっています。

香港のスーパーでの値段			
米(10kg)	秋田産あきたこまち 9,950円	中国産コシヒカリ 1,760円	タイ産(長粒種) 1,446円
いちご(1パック)	新潟産コシヒカリ 11,050円	オーストラリア産 1,740円	
りんご(1個)	日本産あまおう 1,780円	アメリカ産 420円	韓国産 390円
牛肉(サーロイン) (100g)	日本産ふじ 299円	アメリカ産 46円	
	日本産黒毛和牛 3,600円	中国産 560円	オーストラリア産 590円
		カナダ産 590円	

経団連現地調査(2011年実施)に基づく。値段は調査時点。1香港ドル=約10円で換算

2. 生産の規模を拡大することで、日本の農産物の価格は大幅に下がります。政府は、今後5年間で、米などの土地利用型農業について、平地で20~30ha規模の経営体が約8割を占めることを目指しています。

[米の経営規模別の生産コストと外国産米の価格] (60kgあたり)



現状でも、大規模な農家では、外国産のお米の価格(関税相当額を除いた価格)に十分太刀打ちできるコストでお米を生産できています。一方、米国産、中国産のお米の価格は10年前と比べて約2倍に上昇しています

日本の農業の強化のため、企業も何か協力するのでしょうか？



企業も国内の農業を強くするために、農産物の開発・生産・加工・流通・販売・消費など様々な形で農業界と連携・協力しています。企業にとって、農業は大きく成長する可能性がある産業であり、企業が持つ技術やノウハウを使って、農業の経営や生産の高度化を図ろうと取り組んでいます。

### 企業が農業者と連携している事例

- ◎ 契約栽培
- ◎ 農地の賃借、農業生産法人の設立等による農業参入
- ◎ 農業生産法人等への出資を通じた関係の構築
- ◎ 農業の生産性・収益性を高める品種、資機材、サービスの開発・提供
- ◎ 国産品を活用した加工品の開発・販売・提供
- ◎ 農業の経営の高度化・合理化のためのサービスの開発・提供
- ◎ 国産品、加工品の物流効率化、トレーサビリティの向上
- ◎ 輸出促進や販路開拓に向けたビジネスマッチング
- ◎ 社員食堂、社内マルシェ(産直市)等による国産品の消費拡大
- ◎ 社内研修・ボランティア等を通じた農山漁村との交流促進など



\*具体的な事例は、「農林漁業等の活性化に向けた取り組みに関する事例集」(2011年3月)  
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2011/016.html>をご覧下さい

# 日本がTPPを通じて実現すべき内容

## 経済成長と雇用を生む7つの事例



### ① 関税撤廃

- 高度な技術を活かした製品・基幹部品などの輸出を拡大、国内製造業の拠点を維持
- 撤廃が必要な関税の例：乗用車（米国2.5%）薄型テレビ（米国5%）



### ② 輸出入・通関手続の迅速化

- シングルウインドウ化（輸出入手続きが1回の入力で可能になること）等を通じ、納期の短縮、通関コスト削減
- 中小企業にも輸出入しやすい環境をつくる



### ③ 模倣品・海賊版対策

- 海外における正規品の販売で得られるべき収入の確保
- 模倣品防止対策・訴訟等のコスト削減



### ④ 知的財産権の対価の回収促進

- ロイヤリティ料率・海外送金等に対する投資先政府による規制を禁止
- 海外収益の国内への還元を促進し、国内での先端技術開発のインセンティブを拡大



### ⑤ インターネット等によるサービスの自由化

- 経済で大きな割合を占めるサービス貿易の自由化
- クラウドコンピューティング等、成長分野のサービスの自由化で新興国等の市場を開拓



### ⑥ 政府調達市場の開放

- 新興国等のインフラ市場を開拓
- 環境・エネルギー、ICT等、先端技術・人材を駆使した新産業・インフラ事業の輸出を促進



### ⑦ 外国からの投資への差別撤廃

- インフラ受注・市場参入における外国企業への差別を撤廃、新興国等の市場を開拓
- 投資仲裁制度を整備し、投資先政府から受けた不利益を補償

## 国民生活の安全・安心を確保する3つの事例



### ① 資源・食料の輸入確保

- 資源・食料の輸出国における輸出制限を禁止
- 資源・食料安全保障の強化に向け、国内の食料供給を補完



### ② 輸入食品・製品の安全確保

- 輸入食品・製品の安全基準、事故情報を収集し、他国へ通報する制度を整備
- 海外の食品・製品の情報を迅速に入手



### ③ 生鮮品・加工食品の輸出拡大

- 生鮮品・加工食品の関税を撤廃、国際基準・科学的根拠に基づく検疫条件を確保
- 地域の基幹産業として重要な食料品・加工品産業の基盤を強化

詳細は、経団連「わが国の通商戦略に関する提言・別添」（2011年4月19日）をご覧ください

ホームページ

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2011/030.html>

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2011/030betten.pdf>

一般社団法人

日本経済団体連合会

一般財団法人

（発行） 経済広報センター

〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2(経団連会館) TEL:03-6741-0151 FAX:03-6741-0351(広報)  
Email : [webmaster@keidanren.or.jp](mailto:webmaster@keidanren.or.jp) <http://www.keidanren.or.jp>

2012年4月(初版)  
2012年7月(第2版)  
2013年1月(第3版)  
2013年6月(第4版)